

第6回 静岡地域流域治水協議会

議 事 次 第

【協議事項】

- ・ 議事1 静岡地域流域治水協議会規約変更について
- ・ 議事2 ロードマップのフォローアップについて
- ・ 議事3 流域治水プロジェクトのフォローアップについて

【配布資料】

- ・ 議事次第
- ・ 資料1 静岡地域流域治水協議会規約（案）
- ・ 資料2 水災害対策プラン ロードマップ
- ・ 資料3 主な取組状況
- ・ 資料4 流域治水プロジェクト

静岡地域流域治水協議会規約

(名称)

第1条 本会は、「静岡地域流域治水協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協議会は、巴川流域を除く静岡市域（以下「静岡地域」という。）を流れる一級河川丸子川及び二級河川の流域において、今後、さらに激甚化、頻発化すると予想される水害に対処するため、流域全体のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有等を行うことを目的とする。

(構成)

- 第3条 協議会は、表－1の職にある者をもって構成する。
- 2 協議会は、各構成員の命により、各機関からの代理出席を認める。
 - 3 その他の静岡地域内の関係機関の参画については、協議会の同意を得て、構成員として追加できるものとする。
 - 4 協議会に会長及び副会長をおき、静岡土木事務所長を会長とし、静岡市建設局土木部長を副会長とする。
 - 5 会長は、協議会を代表し、県が関係する協議会の事務を掌理する。
 - 6 副会長は、会長を補佐し、市が関係する協議会の事務を掌理する。

(実施事項)

- 第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。
- 1 静岡地域で行う巴川水系以外の、流域治水について全体像の検討及び共有。
 - 2 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む「流域治水プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」及び「水災害対策プラン（以下「プラン」という。）」の策定及び公表。
 - 3 プロジェクト及びプランの各対策における実施目標期間の設定。
 - 4 プロジェクト及びプランに位置付けられた対策の実施状況のフォローアップ。
 - 5 その他、流域治水に関して必要な事項。

(資料等の公表)

- 第5条 協議会で承認された資料等については速やかに公表するものとする。
- ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(成立)

第6条 協議会は、表－1の構成員の3分の2以上の出席で成立するものとする。

(会議)

第7条 協議会は、会長または副会長が必要と認める時、もしくは構成員から要請があった場合に開催し、会議の議長は会長または副会長がこれにあたる。

2 諸般の事情により、会議開催が困難な場合には、書面開催による決議とする。

(幹事会)

第8条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、表－2の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

(事務局)

第9条 協議会及び幹事会の事務局は、静岡市建設局土木部河川課及び静岡県静岡土木事務所に置き、代表事務局を静岡県静岡土木事務所とする。

(参考人からの意見聴取)

第10条 協議会が必要と認める時、構成員以外（オブザーバー）に出席を求め、意見を聴取することができる。

(雑則)

第11条 この規約に定めのない事項については、必要に応じて協議会の承認を得て定めるものとする。

(附則)

本規約は、令和3年2月24日から施行する。

本規約は、令和4年2月17日から施行する。

本規約は、令和6年3月27日から施行する。

本規約は、令和7年5月30日から施行する。

本規約は、令和8年6月15日から施行する。

表－1 協議会構成員

委員	静岡県 静岡土木事務所長
〃	静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川企画課長
〃	静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川海岸整備課長
〃	静岡県 交通基盤部 都市局 都市計画課長
〃	静岡県 経済産業部 農地局 農地計画課長
〃	静岡県 経済産業部 農地局 農地保全課長
〃	静岡県 中部農林事務所長
〃	静岡県 中部地域局 技監兼危機管理課長
〃	静岡市 建設局 土木部長
〃	静岡市 危機管理局 危機管理課長
〃	静岡市 経済局 農政部 農地整備課長
〃	静岡市 環境局 森林経営管理課長
〃	静岡市 都市局 都市計画部 都市計画課長
〃	静岡市 建設局 土木部 河川課長
〃	静岡市 上下水道局 下水道部 下水道計画課長

【オブザーバー】静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林計画課、静岡県 経済産業部 森林・林業局 森林保全課

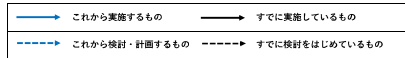
表－2 幹事会構成員

関係機関	土木	静岡県 静岡土木事務所 企画検査課長
		静岡県 静岡土木事務所 維持管理課長
		静岡県 静岡土木事務所 工事第1課長
		静岡県 静岡土木事務所 工事第2課長
	県庁	静岡県 交通基盤部 河川企画課 課長代理
		静岡県 交通基盤部 河川海岸整備課 河川整備班長
		静岡県 交通基盤部 都市計画課 都市政策班長
		静岡県 経済産業部 農地計画課 事業調整班長
		静岡県 経済産業部 農地保全課 農地保全班長
	農林	静岡県 中部農林事務所 農村計画課長
		静岡県 中部農林事務所 農地整備課長
		静岡県 中部農林事務所 治山課長
	防災	静岡県 中部地域局 地域課 主幹
関係市町	静岡市	静岡市 危機管理局 危機管理課 課長補佐企画係長
		静岡市 経済局 農政部 農地整備課 土地改良管理係長
		静岡市 環境局 森林経営管理課 治山係長
		静岡市 環境局 森林経営管理課 事業推進係長
		静岡市 都市局 都市計画部 都市計画課 土地利用計画係長
		静岡市 建設局 土木部 河川課 総合治水係長
		静岡市 建設局 土木部 土木事務所 工事係長

【事務局】静岡県静岡土木事務所、静岡市建設局土木部河川課

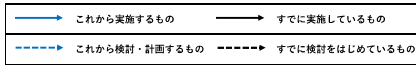
鹿原川ロードマップ

分類	対策メニュー	実施主体		実施期間												進捗状況	令和7年度実施	令和8年度予定	課題・問題	
		機関	担当課	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15							
① 氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策	a JR橋梁の改築	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(検討中)	・JRとの協議を継続して実施した。	・JRとの協議を継続して実施していく。	
	b 局所的な河川改修(護岸の嵩上げ等)	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・護岸の嵩上げに向け、詳細設計を実施した。	・護岸の嵩上げに向け、地元説明を実施していく。	
	c 河運船舶	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・河川状態を監視し、適切に河運船舶工事を実施した。	・河川状態を監視し、適切に河運船舶工事を実施していく。	
	d 逆流防止施設の整備(フラップゲート)	静岡県	静岡市下水道事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・横砂置込み雨水管に逆流防止施設を整備	・横砂置込み雨水管に逆流防止施設を整備整備予定	
	e 既存調整池の有効利用に向けた調査	静岡県	中部農林事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・「新丹谷1号調整池」が現管理者(中部農林・土地改良区)から最終管理者(市関係部署)へ移管された。	・「尾野1号調整池」を移管協議し、移管手続きを開始する	既存調整池が流域治水へ果たす役割を現管理者と河川管理者の共通認識とする
	f 樹木の伐採等の河川の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・河川状態を監視し、樹木伐採等の維持管理を実施した。	・河川状態を監視し、樹木伐採等の維持管理を実施していく。	
	g 砂防施設等の整備	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・急傾斜地崩壊対策施設等の工事を実施した。	・引き続き急傾斜地崩壊対策工事を実施していく。	
	h 砂防堰堤等の砂防施設の堆積土砂や流木の除去	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・砂防設備パトロール、急傾斜地パトロール等により堆積土砂や流木の有無の確認を実施している。	・引き続き維持管理を実施していく。	
	i 森林整備・治山事業	静岡県	中部農林事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・治山パトロール、保安林パトロール等により治山施設の維持管理、荒廃森林の確認を実施している。	・パトロールに加えて、地元自治会からの治山要望に応じた現地調査を実施する。	
	j 河川パトロールや3次元点群データの活用による河川状況の把握	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・河川パトロールや河運船舶工事にICT施工を行う層3次元点群データの蓄積を行うことで、河川状況の把握を行った。	・河川パトロールや3次元点群データの蓄積を行っていく。	
	k 樋門・樋管等の適切な維持管理	静岡県	静岡市河川課	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・既存樋門・樋管の点検・維持管理の実施	・既存樋門・樋管の点検・維持管理の実施	
	l 河川占用施設の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・河川占用施設の定期的な点検を実施した。	・河川占用施設の定期的な点検を実施していく。	
	m 許可工作物の適正な操作ルールの発布	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・河川内の許可工作物の定期的な点検を実施した。	・河川内の許可工作物の定期的な点検を実施していく。	
	n 雨水貯留施設設置に対する助成制度の普及促進	静岡県	静岡市河川課・下水道課 静岡市下水道事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・助成制度の継続	・助成制度の継続	
	o 新たな対策の掘り起こし	静岡県・静岡県・静岡県	本協議会構成員(全員)	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
② 被害対象を減少させるための対策	a 立地適正化計画に定める防災方針に基づく取組の推進	静岡県	静岡市都市計画課	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・居住誘導区域等の見直し検討 ・災害リスクに応じた住まいのガイドラインの検討	・居住誘導区域等の見直し検討 ・災害リスクに応じた住まいのガイドラインの検討	・ガイドライン策定に向けて、関係事業者との協議(建て方など)
	b LP調査を活用した土砂災害警戒区域の新規指定等の抽出・基礎調査の実施	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・新規箇所抽出結果をもとに、区域指定に向けた優先度を整理し、指定計画を策定した。	・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施していく。	
	c 新たな対策の掘り起こし	静岡県・静岡県・静岡県	本協議会構成員(全員)	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→			
③ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策	a 洪水浸水想定区域の指定	静岡県	静岡土木防災課	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○完了	・令和7年3月31日付で静岡土木事務所管内の洪水浸水想定区域の指定が完了した。		
	b 洪水ハザードマップの更新・公表	静岡県	静岡市危機管理課	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・種のハザードマップは令和7年10月に作成・配布済み。 ・洪水予報河川・水位期間河川・中小河川の浸水想定区域について、県・市のHP及びGISで住民に通知している。	・洪水予報河川・水位期間河川・中小河川の浸水想定区域を掲載した種のハザードマップを作成する。	
	c 空地建物取組促進体への水災害リスク情報等の提供	静岡県 静岡県	静岡土木事務所 静岡市危機管理課・河川課	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	市HPでハザードマップに関するページを複数掲載しているが、その中で不動産業者向けスペースを設け認知を行っている。(中小河川については、周知済み)	・事業者への認知を継続	
	d 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援	静岡県 静岡県	静岡県中部地域局 静岡市危機管理課	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・「マイ・タイムライン」については、出前講座等の開催とともに、住民自ら作成する機会としてワークショップを開催している。また、ワークショップに参加できない住民のため、市HPで作成方法を公開し、広く周知を行っている。 ・県と共同で「わたしの避難計画」を作成し、住民に配布するとともに、配布にあわせて作成視察を実施した。	・ワークショップなど住民がわたしの避難計画や、マイ・タイムライン等を作成する場の提供	
	e 出前講座の開催	静岡県 静岡県	静岡県中部地域局 静岡土木事務所 静岡市河川課	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・出前講座の実施	・出前講座の実施	
	f 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援	静岡県 静岡県	静岡市 静岡市危機管理課	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・洪水浸水想定区域(鹿原川)にある要配慮者利用施設の避難確保計画の提出率100%を達成	・新たに対象となる施設に対して、避難確保計画の作成を促進していく	
	g 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援	静岡県 静岡県	静岡市 静岡市福祉総務課	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・個別避難計画を優先的に作成すべき要件を定めた。福祉専門員へ作成支援を依頼するとともに、一部の優先作成対象者について個別避難計画作成に着手した。	・優先作成対象者の個別避難計画作成していく。	
	h 河川の水位観測機及び河川カメラの設置と観測情報の提供	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイボスリーダーにて観測情報の提供を行った。	・カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイボスリーダーにて観測情報の提供を行っていく。	
	i 浸水センサーの設置と浸水情報の提供	静岡県	静岡市河川課・下水道課	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・巴川浸水情報システム(市HP)を用いた浸水情報の公開	・巴川浸水情報システム(市HP)を用いた浸水情報の公開	
	j 老朽化した看板等の更新	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・土砂災害警戒区域標識を設置した。	・土砂災害警戒区域標識を設置していく。	
	k 排水ポンプ車導入による柔軟な運用確保	静岡県	静岡市河川課	計画 実施・予定	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	○計画通り(実施中)	・被害軽減対策強化のため機動的に運用可能な排水ポンプ車を導入	・令和8年度より運用開始 ・柔軟な運用確保	
l 新たな対策の掘り起こし	静岡県・静岡県・静岡県	本協議会構成員(全員)	計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→				



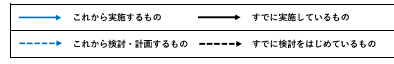
興津川ロードマップ

分類	対策メニュー	実施主体		実施期間												進捗状況 ○完了 ●計画通り (実施中・検討中) △計画より遅れている	令和7年度実施	令和8年度予定	課題・問題	
		機関	担当課	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15							
① 被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策	a 河道掘削	静岡県	静岡土木事務所	計画													○計画通り (実施中)	・河川状態を監視し、適切に河道掘削工事を実施した。	・河川状態を監視し、適切に河道掘削工事を実施していく。	
	b 樹木の伐採等の河川の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所工事第2課	計画													○計画通り (実施中)	・河川状態を監視し、樹木伐採等の維持管理を実施した。	・河川状態を監視し、樹木伐採等の維持管理を実施していく。	
	c 砂防施設等の整備	静岡県	静岡土木事務所	計画													○計画通り (実施中)	・砂防堰堤の工事を実施した。	・砂防堰堤の工事を実施していく。	
	d 砂防堰堤等の砂防施設の堆積土砂や流水の撤去	静岡県	静岡土木事務所	計画													○計画通り (実施中)	・砂防堰堤の除石工事を実施した。	・砂防設備パトロールにより、堆積状況を確認し必要に応じて除石工事を実施していく。	
	e 森林整備・治山事業	静岡県	中部農林事務所	計画													○計画通り (実施中)	・清水区葛沢川で令和4年台風15号により発生した土砂流出渓流で、治山ダム2基を施工したほか、治山パトロール、保安林パトロール等により治山施設の維持管理、荒廃森林の確認を実施している。	・パトロールに加えて、地元自治会からの治山要望に応じた現地調査を実施する。	
	f 河川パトロールや3次元点群データの活用による河況状況の把握	静岡県	静岡土木事務所	計画													○計画通り (実施中)	・河川パトロールや河道掘削工にてICT施工を行う際3次元点群データの蓄積を行うことで、河況状況の把握を行った。	・河川パトロールや3次元点群データの蓄積を行っていく。	
	g 樋門・樋管等の適切な維持管理	静岡市	静岡市河川課	計画													○計画通り (実施中)	・既存 樋門・樋管の点検・維持管理の実施	・既存 樋門・樋管の点検・維持管理の実施	
	h 河川占用施設の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所	計画													○計画通り (実施中)	・河川占用施設の定期的な点検を実施した。	・河川占用施設の定期的な点検を実施していく。	
	i 許可工作物の適正な操作ルールの徹底	静岡県	静岡土木事務所	計画													○計画通り (実施中)	・河川内の許可工作物の定期的な点検を実施した。	・河川内の許可工作物の定期的な点検を実施していく。	
	j 森林整備の実施	静岡市	森林経営管理課	計画													○完了	※R6に当該間伐を実施済み R7は実施なし	・人工林についての間伐の実施 (流域は未定)	
	k 新たな対策の掘り起こし	静岡県・静岡市・企業・市民	本協議会構成員 (全員)	計画																
② 被害対象を減少させるための対策	a 立地適正化計画に定める防災指針に基づく取組の推進	静岡市	静岡都市計画課	計画													○計画通り (実施中)	・居住誘導区域等の見直しの検討 ・災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討	・居住誘導区域等の見直しの検討 ・災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討	・ガイドライン策定に向けて、関係事業者等との調整 (建て方など)
	b LIF計画を活用した土砂災害警戒区域の新規指定箇所の見直し・基礎調査の実施	静岡県	静岡土木事務所	計画													○計画通り (実施中)	・新規箇所抽出結果をもとに、区域指定に向けた優先度を整理し、指定計画を策定、基礎調査を実施した。	・土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施していく。	
	c 新たな対策の掘り起こし	静岡県・静岡市・企業・市民	本協議会構成員 (全員)	計画																
③ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策	a 洪水浸水想定区域の指定	静岡県	静岡県土木防災課	計画													○完了	・令和7年3月31日付で静岡土木事務所管内の洪水浸水想定区域の指定が完了した。		
	b 洪水ハザードマップの更新・公表	静岡市	静岡市危機管理課	計画													○計画通り (実施中)	・県のハザードマップは令和元年10月に作成、配布済み。 ・洪水予報河川・水位周知河川・中小河川の浸水想定区域について、県・市のHP及びGISで住民に周知している。	・洪水予報河川・水位周知河川・中小河川の浸水想定区域を掲載した県のハザードマップを作成する。	
	c 宅地建物取引業団体への災害リスク情報等の提供	静岡県 静岡市	静岡土木事務所 静岡市危機管理課・河川課	計画 実施・予定													○計画通り (実施中)	・市HPでハザードマップに関するページを複数掲載しているが、その中で不動産業者向けのスペースを設け周知を行っている。 (中小河川についても、周知済み)	・事業者への周知を継続	
	d 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援	静岡県 静岡市	静岡県中部地域局 静岡市危機管理課	計画 実施・予定													○計画通り (実施中)	・マイ・タイムラインについては、出前講座等の機会に周知するとともに、住民自らで作成する機会としてワークショップを開催している。また、ワークショップに参加できない住民のため、市HPで作成方法を公開し、広く周知を行っている。 ・県と共同で「わたしの避難計画」を作成し、住民に配布するとともに、配布にあわせて作成説明を実施した。	・ワークショップなど住民がわたしの避難計画や、マイ・タイムライン等を作成する場の提供	
	e 出前講座の開催	静岡県 静岡市	静岡県中部地域局・静岡土木事務所 静岡市河川課	計画 実施・予定													○計画通り (実施中)	・出前講座の実施	・出前講座の実施	
	f 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援	静岡市	静岡市危機管理課	計画 実施・予定													○計画通り (実施中)	・洪水浸水想定区域 (興津川) にある要配慮者利用施設の避難確保計画の提出率100%を達成	・新たに対象となる施設に対して、避難確保計画の作成を促進していく	
	g 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援	静岡市 市民	静岡市福祉総務課	計画 実施・予定													○計画通り (実施中)	・個別避難計画を優先的に作成すべき要件を定めた。福祉専門職へ作成支援を依頼するとともに、一部の優先作成対象者について個別避難計画作成に着手した。	・優先作成対象者の個別避難計画作成していく。	
	h 河川の水位観測機器及び川監視カメラの設置と観測情報等の提供	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定													○計画通り (実施中)	・カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイボスレーダーにて観測情報の提供を行った。	・カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイボスレーダーにて観測情報の提供を行っていく。	
	i 老朽化した看板等の更新	静岡県	静岡土木事務所	計画 実施・予定													○計画通り (実施中)	・土砂災害警戒区域標識を設置した。	・土砂災害警戒区域標識を設置していく。	
	j 排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保	静岡市	静岡市河川課	計画 実施・予定													○計画通り (実施中)	・被害軽減対策強化のため機動的に運用可能な排水ポンプ車を導入	・令和8年度より運用開始 ・柔軟な運用態勢確保	
	k 新たな対策の掘り起こし	静岡県・静岡市・企業・市民	本協議会構成員 (全員)	計画																



丸子川ロードマップ

分類	対策メニュー	実施主体		実施期間												進捗状況	令和7年度実施	令和8年度予定	課題・問題
		機関	担当課	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15						
① 氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策	a 河川整備計画の策定及び計画に基づく河川改修	静岡県	静岡土木事務所	計画	実施	予定										完了 ○計画通り (実施中・検討中) △計画より遅れている	河川整備計画策定に向け、検討を行った。	河川整備計画策定に向け、引き続き検討を行う。	
	b 河運掘削	静岡県	静岡土木事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	河川状態を監視し、適切に河運掘削工事を実施した。	河川状態を監視し、適切に河運掘削工事を実施していく。	
	c 既設排水貯留管の効果的な活用	静岡県 静岡市	静岡土木事務所 静岡市河川課・下水道施設課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	効果的な活用の継続	効果的な活用の継続	
	d 雨水貯留施設の整備検討	静岡県 静岡市	静岡土木事務所 静岡市河川課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	民間開発行為における雨水貯留施設の設置指導 ・公共施設における雨水貯留施設の設置協働	民間開発行為における雨水貯留施設の設置指導 ・公共施設における雨水貯留施設の設置協働	
	e 樹木の伐採等の河川の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	河川状態を監視し、樹木伐採等の維持管理を実施した。	河川状態を監視し、樹木伐採等の維持管理を実施していく。	
	f 砂防施設等の整備	静岡県	静岡土木事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	砂防事業の計画策定や設計を行った。	砂防事業の用地測量を実施していく。	
	g 砂防堤等の砂防施設の堆積土砂や流木の撤去	静岡県	静岡土木事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	砂防設備パトロール、急傾斜地パトロール等により堆積土砂や流木の有無の確認を実施している。	引き続き維持管理を実施していく。	
	h 森林整備・治山事業	静岡県	中部農林事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	治山パトロール、保安林パトロール等により治山施設の維持管理、森林整備の確認を実施している。	パトロールに加えて、地先自治会からの治山要請に応じた現地調査を実施する。	
	i 河川パトロールや3次元点群データの活用による河況状況の把握	静岡県	静岡土木事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	河川パトロールや河運掘削工にてICT施工を行う第3次元点群データの蓄積を行うことで、河況状況の把握を行った。	河川パトロールや3次元点群データの蓄積を行っていく。	
	j 樋門・樋管等の適切な維持管理	静岡県	静岡市河川課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	既存 樋門・樋管の点検・維持管理の実施	既存 樋門・樋管の点検・維持管理の実施	
	k 排水施設等の適切な維持管理	静岡県	静岡市河川課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	流域内水路の改修(向手越二丁目) ・既存排水施設の点検・維持管理の実施	既存排水施設の点検・維持管理の実施	
	l 河川占用施設の適切な維持管理	静岡県	静岡土木事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	河川占用施設の定期的な点検を実施した。	河川占用施設の定期的な点検を実施していく。	
	m 許可工作物の適正な操作ルールの徹底	静岡県	静岡土木事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	河川内の許可工作物の定期的な点検を実施した。	河川内の許可工作物の定期的な点検を実施していく。	
n 雨水貯留施設設置に対する助成制度の普及促進	静岡県	静岡市河川課・下水道維持課 下水道事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	助成制度の継続	助成制度の継続		
o 新たな対策の盛り起こし	静岡県・静岡市・全県・市役	本協議会構成員 (全員)	計画	実施	予定														
② 被害対象を減少させるための対策	a 立地適正化計画に定める防災指針に基づく取組の推進	静岡県	静岡市都市計画課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	居住誘導区域等の見直しの検討 ・災害リスクに応じた住み方のガイドラインの検討	居住誘導区域等の見直しの検討 ・災害リスクに応じた住み方のガイドラインの検討	-ガイドライン策定に向けて、関係事業等との調整 (建て方など)
	b F雨量を基にした土砂災害警戒区域の新規指定箇所の見直し・基礎調査の実施	静岡県	静岡土木事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	新規箇所の抽出結果をもとに、区域指定に向けた優先度を整理し、指定計画を策定。基礎調査を実施した。	土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施していく。	
	c 新たな対策の盛り起こし	静岡県・静岡市・全県・市役	本協議会構成員 (全員)	計画	実施	予定													
③ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策	a 洪水浸水想定区域の指定	静岡県	静岡土木防災課	計画	実施	予定										完了	令和7年3月31日付で静岡土木事務所管内の洪水浸水想定区域の指定が完了した。		
	b 洪水ハザードマップの更新・公表	静岡県	静岡市危機管理課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	紙のハザードマップは令和元年10月に作成・更新済み。 ・洪水予報河川・水位周知河川・中小河川の浸水想定区域を掲載した紙のハザードマップを作成する。	洪水予報河川・水位周知河川・中小河川の浸水想定区域を掲載した紙のハザードマップを作成する。	
	c 宅地建物取引業団体への水災害リスク情報等の提供	静岡県 静岡市	静岡土木事務所 静岡市危機管理課・河川課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	市HPでハザードマップに関するページを継続掲載しているが、その中で不動産業者向けのスペースを設け周知を行っている。(中小河川についても、周知済)	事業者への周知を継続	
	d 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援	静岡県 静岡市	静岡市中部地域局 静岡市危機管理課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	マイ・タイムラインについては、出前講座等の機会に周知するとともに、住民自ら作成する機会としてワークショップを開催している。また、ワークショップに参加できない住民のため、市HPで作成方法を公開し、広く周知を行っている。 -県と共同で「わたしの避難計画」を作成し、住民に配布するとともに、配布にあわせて作成講座を実施した。	ワークショップなど住民がわたしの避難計画や、マイ・タイムライン等を作成する場の提供	
	e 出前講座の開催	静岡県 静岡市	静岡市中部地域局 静岡市河川課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	出前講座の実施	出前講座の実施	
	f 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援	静岡県 静岡市	静岡市危機管理課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	洪水浸水想定区域 (丸子川) における要配慮者利用施設の避難確保計画の提出率100%を達成	新たに対象となる施設に対して、避難確保計画の作成を促進していく	
	g 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援	静岡県 静岡市	静岡市福祉総務課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	個別避難計画を優先的に作成すべき要件を定めた。福祉専門職へ作成支援を依頼するとともに、一部の優先作成対象者について個別避難計画作成に着手した。	優先作成対象者の個別避難計画作成していく。	
	h 河川の水位観測網及び河川監視カメラの設置と観測情報の提供	静岡県	静岡土木事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイボスレーダーにて観測情報の提供を行った。	カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイボスレーダーにて観測情報の提供を行っていく。	
	i 浸水センサーの設置と浸水情報の提供	静岡県	静岡市河川課・下水道計画課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	巴川浸水情報システム (市HP) を用いた浸水情報の公開	巴川浸水情報システム (市HP) を用いた浸水情報の公開	
	j 老朽化した看板等の更新	静岡県	静岡土木事務所	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	土砂災害警戒区域標識を設置した。	土砂災害警戒区域標識を設置していく。	
	k 危機管理型水位計設置による支川の水位情報の提供	静岡県	静岡市河川課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	危機管理型水位計設置	追加設置箇所の調査、検討	
	l 排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保	静岡県	静岡市河川課	計画	実施	予定										○計画通り (実施中)	被害軽減対策強化のため機動的に運用可能な排水ポンプ車を導入	令和8年度より運用開始 ・柔軟な運用態勢確保	
	m 新たな対策の盛り起こし	静岡県・静岡市・全県・市役	本協議会構成員 (全員)	計画	実施	予定													



庵原川流域水災害対策プラン

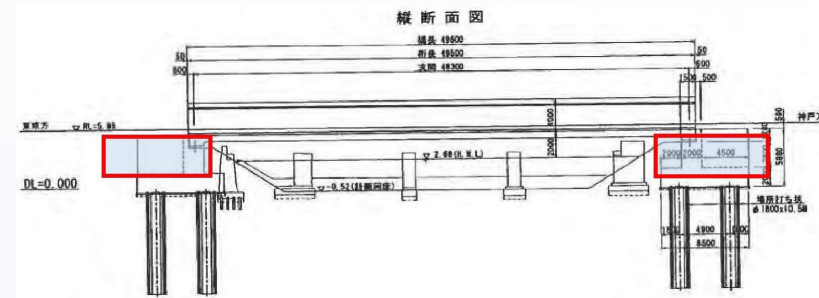
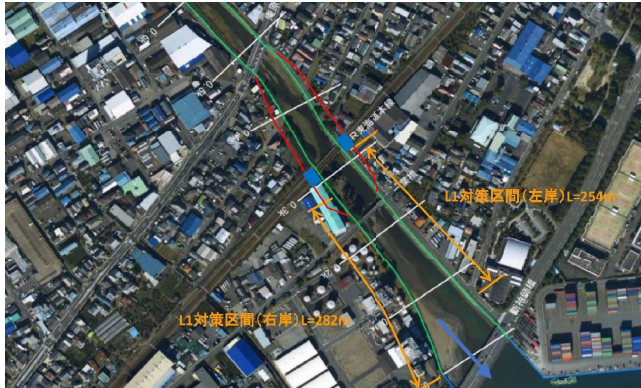
主な取組状況

令和7年度 主な取組（静岡土木事務所）【庵原川】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

a. JR橋梁の改築

⇒現在、鉄道事業者との協議を継続的に進めており、沿線への影響を最小限に抑えるため鉄道橋の上流側から下流側へ、洪水をバイパスする水路の新設も選択肢の一つとして、国やJRと相談しながら検討を実施している。



b. 局所的な河川改修（護岸の嵩上げ等）

⇒護岸の嵩上の詳細設計を行っており、地元説明を実施後、工事実施を予定している。

c. 河道掘削

⇒（横砂西地区）L=311m、V=2,700m³、（原地区）L=359m、V=1,400m³

② 被害対象を減少させるための対策

b. LP測量を活用した土砂災害(特別)警戒区域の新規指定箇所の抽出・基礎調査の実施

⇒新規箇所の抽出結果をもとに、区域指定に向けた優先度を整理し、指定計画を策定した。

③ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策

h. 河川の水位観測機器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

⇒カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイポスレーダーにて観測情報の提供を行った。

令和7年度 主な取組（中部農林事務所）【庵原川】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

既存調整池の有効利用に向けた調整

- ・今後の移管を計画的に進めるため、調整池が流域治水へ果たす役割（効果）について、諸元をもとに現管理者（中部農林・土地改良区）と最終管理者（市関係部署）で共通認識を図る。
- ・令和7年度に「新丹谷1号調整池」が、現管理者から市関係部署へ移管された。
- ・令和8年度は「尾羽1号調整池」の移管を、中部農林と市関係部署で協議していく。

役割1 貯水容量（空容量）

畑総事業の完了により、工事中（裸地）を想定した流出率0.9から、植栽後の流出率0.6へ回復し、調整池の貯水容量に空容量が確保されている。

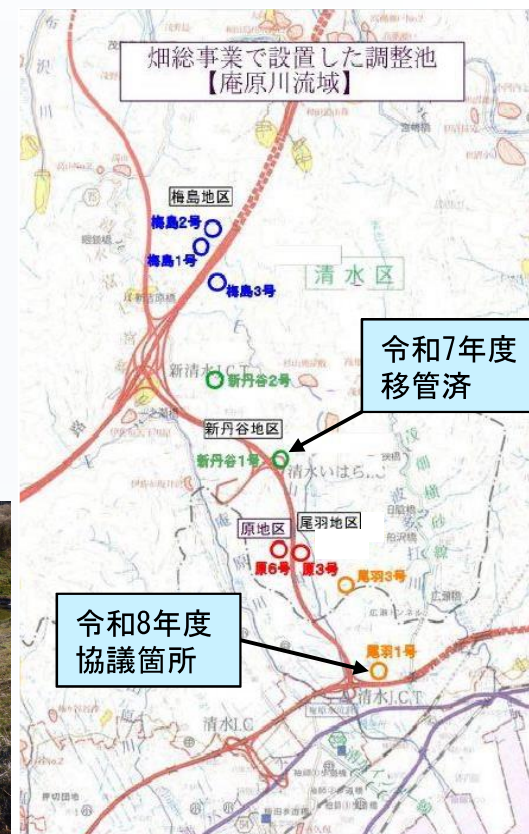
役割2 流域面積（畑総地区内外）

各調整池の流域は、畑総事業の地区内流域に加え一部地区外流域を含み、この流域内については開発行為の基準により、1/50確率雨量を1/1下流無害流量まで洪水調整している。

畑総調整池 貯水容量と流域面積（9箇所）

	貯水容量 m ³		流域面積 ha
総貯水量	179,900	地区内	196.12
必要貯水量	149,000	地区外	67.52
空容量 合計	30,900	流域面積 合計	263.64

尾羽1号調整池



令和7年度 主な取組（静岡市）【庵原川】

②被害対象を減少させるための対策

a. 立地適正化計画に定める防災指針に基づく取組の推進

⇒居住誘導区域等の見直しの検討、災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

i. 浸水センサーの設置と浸水情報の提供

⇒庵原川流域内の横砂本町、横砂中町等に垂直方向（GL+0.45m,+0.15m,+0.05m）に各3個浸水センサー設置。浸水情報は巴川浸水情報システムを用いて情報提供する。



令和7年度 主な取組（静岡市）【庵原川】

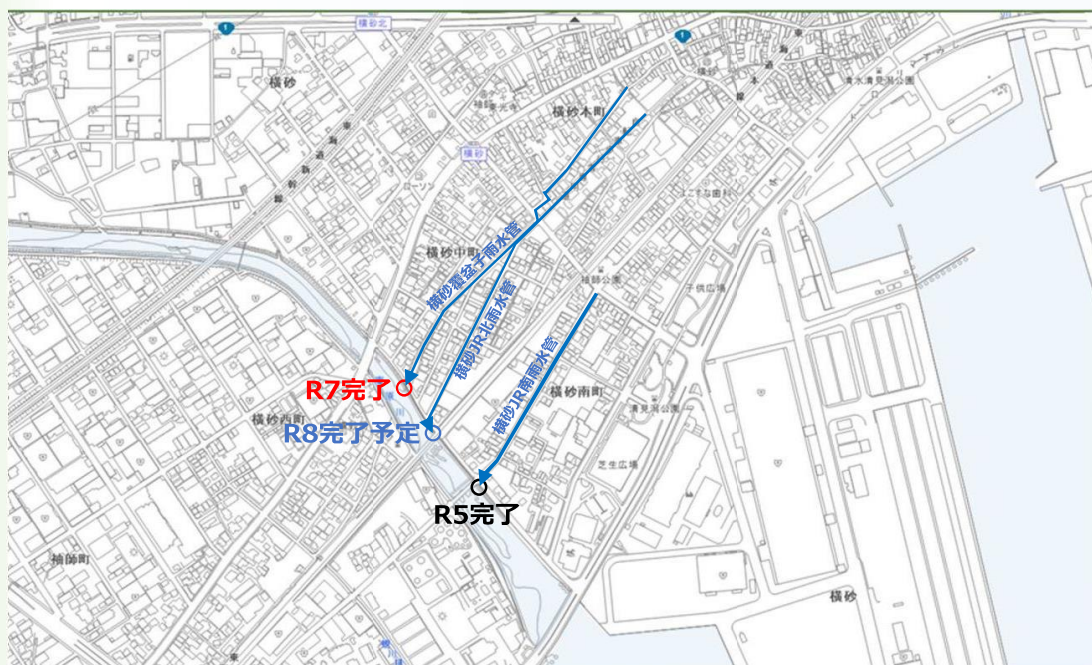
I.排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保

⇒非常時に機動的に運用可能な排水ポンプ車を導入し、水害対策の強化を図る。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

d.逆流防止施設の整備（フラップゲート）

⇒横砂覆盆子雨水管の放流口に逆流防止施設を設置



逆流防止施設設置状況
(横砂覆盆子雨水管)

令和7年度 主な取組（静岡市）【庵原川】

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

d. 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援

⇒HP・出前講座等での周知や、住民自らが計画を作成するための作成説明を実施している。

f. 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援

⇒庁内関係課と連携し、R7年度に指定した全ての施設から避難確保計画の提出を受けた。

g. 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援

⇒①個別避難計画を優先的に作成すべき対象者全員について、計画作成を勧奨する通知を発出するとともに、提出のあった個別避難計画の受付・確認を行った。

②福祉サービス事業者に対して、利用者から個別避難計画作成の相談があったら作成支援していただきたい旨を依頼する案内を送付するとともに、作成支援していただいた事業者へ謝金を支払った。

興津川流域水災害対策プラン

主な取組状況

令和7年度 主な取組（静岡土木事務所）【興津川】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

a. 河道掘削

⇒（葛沢地区）L=85m、V=940m³



② 被害対象を減少させるための対策

b. LP測量を活用した土砂災害(特別)警戒区域の新規指定箇所の抽出・基礎調査の実施

⇒新規箇所の抽出結果をもとに、区域指定に向けた優先度を整理し、指定計画を策定し、基礎調査を実施した。

③ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策

h. 河川の水位観測機器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

⇒カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイポスレーダーにて観測情報の提供を行った。

令和7年度 主な取組（静岡市）【興津川】

②被害対象を減少させるための対策

a. 立地適正化計画に定める防災指針に基づく取組の推進

⇒居住誘導区域等の見直しの検討、災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

d. 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援

⇒HP・出前講座等での周知や、住民自らが計画を作成するための作成説明を実施している。

f. 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援

⇒庁内関係課と連携し、R7年度に指定した全ての施設から避難確保計画の提出を受けた。

g. 災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援

⇒①個別避難計画を優先的に作成すべき対象者全員について、計画作成を勧奨する通知を発出するとともに、提出のあった個別避難計画の受付・確認を行った。

②福祉サービス事業者に対して、利用者から個別避難計画作成の相談があったら作成支援していただきたい旨を依頼する案内を送付するとともに、作成支援していただいた事業者へ謝金を支払った。

丸子川流域水災害対策プラン

主な取組状況

令和7年度 主な取組（静岡土木事務所）【丸子川】

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

a. 河川整備計画の策定及び計画に基づく河川改修

⇒河川整備計画の策定に向けた検討業務を実施した。

b. 河道掘削

⇒（広野地区）L=250m、V=2,500m³、（下川原地区）L=290m、V=1,200m³

e. 樹木の伐採等の河川の適切な維持管理

⇒大雨による出水により、護床ブロックにめくれが発生したため、ブロック撤去を実施した。



② 被害対象を減少させるための対策

b. LP測量を活用した土砂災害(特別)警戒区域の新規指定箇所の抽出・基礎調査の実施

⇒新規箇所の抽出結果をもとに、区域指定に向けた優先度を整理し、指定計画を策定し、基礎調査を実施した。

③ 被害軽減、早期復旧・復興のための対策

h. 河川の水位観測機器及び河川監視カメラの設置と観測情報等の提供

⇒カメラ・水位計の適切な維持管理を行うとともに、サイポスレーダーにて観測情報の提供を行った。

令和7年度 主な取組（静岡市）【丸子川】

②被害対象を減少させるための対策

a. 立地適正化計画に定める防災指針に基づく取組の推進

⇒居住誘導区域等の見直しの検討、災害リスクに応じた住まい方のガイドラインの検討

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

i. 浸水センサーの設置と浸水情報の提供

⇒丸子川流域内の桃園町、丸子芹が谷町等に垂直方向（GL+0.45m,+0.15m,+0.05m）に各3個浸水センサ設置。浸水情報は巴川浸水情報システムを用いて情報提供する。



令和7年度 主な取組（静岡市）【丸子川】

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

1.排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保

⇒非常時に機動的に運用可能な排水ポンプ車を導入し、水害対策の強化を図る。

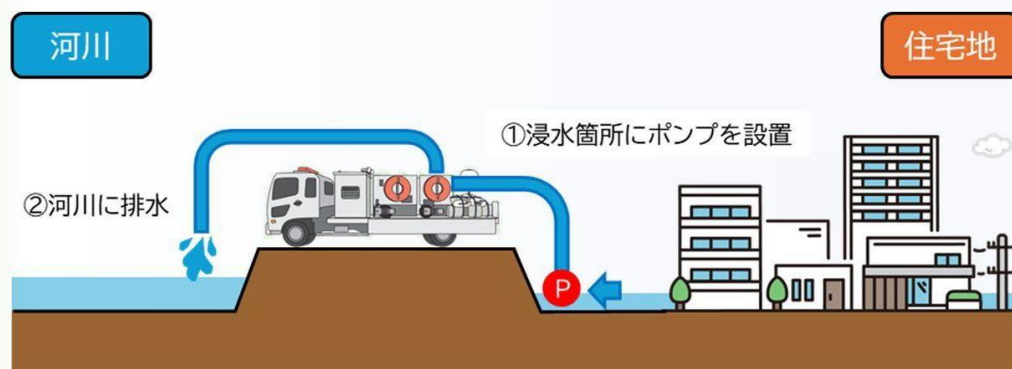
○ 排水ポンプ車の諸元

車両規格：8 t 車両積載型（全長8.0m以下×全幅2.3m以下×全高2.9m以下、総重量8 t 未満）

排水能力：30m³/min（7.5m³/min×4台）

○ 排水ポンプ車の発車場

静岡土木センター（住所：静岡市駿河区小鹿85-1）



「排水ポンプ車による排水作業イメージ」



「排水ポンプ車の写真」

③被害軽減、早期復旧・復興のための対策

d. 「マイ・タイムライン」や「わたしの避難計画」の普及・作成支援

⇒HP・出前講座等での周知や、住民自らが計画を作成するための作成説明を実施している。

f. 要配慮者利用施設の「避難確保計画」の作成・支援

⇒庁内関係課と連携し、R7年度に指定した全ての施設から避難確保計画の提出を受けた。

令和7年度 主な取組（静岡市）【丸子川】

g.災害時避難行動要支援者の「個別避難計画」の作成・支援

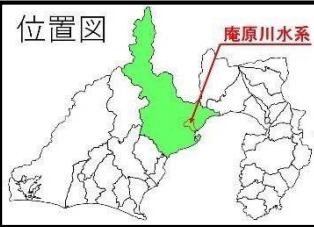
- ⇒①個別避難計画を優先的に作成すべき対象者全員について、計画作成を勧奨する通知を発出するとともに、提出のあった個別避難計画の受付・確認を行った。
- ②福祉サービス事業者に対して、利用者から個別避難計画作成の相談があったら作成支援していただきたい旨を依頼する案内を送付するとともに、作成支援していただいた事業者へ謝金を支払った。

庵原川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～地域住民を水害から守り「いほはらのくに 廬原国」を後世に引き継ぐ流域治水対策～

資料4

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、庵原川水系においても、平成26年台風18号や令和4年台風15号などによる豪雨で浸水被害が発生していることから、事前防災対策を進める必要がある。
- 庵原川流域は、新幹線や高速道路などの重要基幹交通が横断し、河口部には清水港が整備され、新東名高速道路、中部横断自動車道の開通により、中・下流域の市街化が急速に進んでいる。中・下流域は河床勾配も緩く、洪水による浸水被害等のリスクが高い地区であることから、河道拡幅や護岸整備を進める。
- これらの取組により、県管理区間においては、近年発生した洪水や河川の整備状況などを踏まえ、年超過確率 1/10 規模の降雨による洪水を河道内で流下させるよう整備を進める。
- 加えて、あらゆる関係者が連携し、立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくりや各種ハザードマップの周知・啓発等、ソフト対策と合わせて流域一体となって激甚化する水害に対し被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・ 河川改修（河道拡幅 護岸整備 津波対策 等）
 - ・ 砂防施設等の整備
 - ・ 森林整備、治山事業等による流出抑制対策等

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・ コンパクトシティの推進（立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり）
 - ・ 水災害リスク情報空白域の解消（土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出）等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・ 水災害リスク情報空白域の解消（洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置）
 - ・ ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組（出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等）
 - ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
 - ・ 浸水センサーの設置と浸水情報の提供
 - ・ 排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保



背景図：地理院地図

流域界 —

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

庵原川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～地域住民を水害から守り「^{いほはらのくに}廬原国」を後世に引き継ぐ流域治水対策～

- 上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】国土強靱化事業等による河川改修を実施し、早期に河川の流下能力を向上させるとともに、立地適正化計画に位置づける「防災指針」を検討、作成し災害リスクを考慮したまちづくりを推進する。激甚化する洪水被害軽減のため、要配慮者利用施設における避難確保計画を作成し、避難の実効性確保に努めるとともに、水災害リスク情報空白域の解消及び各種ハザードマップの周知・啓発を行う。
 - 【中期】洪水を安全に流下させるため、堤防整備や護岸整備の推進により断面の確保に努め、早期の目標達成を目指すとともに、被害軽減のため、マイ・タイムライン等を有効活用し、継続的に防災体制の強化を図る。
 - 【中長期】洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため、河道拡幅や護岸整備等の推進するとともに、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取組を継続的に実施する。

■事業規模
 ・河川改修
 全体事業費 約 91億円 ※1
 対策内容 河道拡幅・護岸整備 等

※1：庵原川水系河川整備計画の残事業費を記載

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修 (河道拡幅・護岸整備等)	静岡県	河川改修		
	砂防施設等の整備	静岡県	砂防施設等整備		
	森林整備・治山事業等による流出抑制対策	静岡県・静岡市	森林整備・治山事業等		
被害対象を減少させるための対策	コンパクトシティの推進 (立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり)	静岡市	立地適正化計画に基づく 防災指針の作成完了(R5年度) コンパクトシティの推進		
	水災害リスク情報空白域の解消 (土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出) 等	静岡県			
被害の軽減、 早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白域の解消 (洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置)	静岡県・静岡市			
	ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組 (出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等)	静岡県・静岡市			
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	静岡県・静岡市	避難確保計画の作成完了 避難の実行性確保		
	浸水センサーの設置と浸水情報の提供	静岡市	設置完了(R7年度)		
	排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保	静岡市	導入完了(R7年度)		



※【短期】概ね5年 【中期】概ね10年目まで 【中長期】概ね11年目以降

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

興津川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～ 自然豊かな環境を活かした河川利用と調和した地域住民を水害から守る流域治水対策～

- 上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】国土強靱化事業等による河川改修を実施し、早期に河川の流下能力を向上させるとともに、立地適正化計画に位置づける「防災指針」を検討、作成し、災害リスクを考慮したまちづくりを推進する。激甚化する洪水被害軽減のため、要配慮者利用施設における避難確保計画を作成し、避難の実効性確保に努めるとともに、水災害リスク情報空白域の解消及び各種ハザードマップの周知・啓発を行う。
 - 【中期】洪水を安全に流下させるため、堤防整備や護岸整備の推進により断面確保に努め、早期の目標達成を目指すとともに、被害軽減のため、マイ・タイムライン等を有効活用し、継続的に防災体制の強化を図る。
 - 【中長期】洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため、堤防整備や護岸整備等の推進を図るとともに、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取組を継続的に実施する。

■事業規模
 ・河川改修
 全体事業費 約 20億円 ※1
 対策内容 河道掘削、堤防整備、護岸整備 等

※1：興津川水系河川整備計画の残事業費を記載

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修 (河道掘削、堤防整備、護岸整備等)	静岡県	河川改修		
	砂防施設等の整備	静岡県	砂防施設等整備		
	森林整備・治山事業等による流出抑制対策	静岡県・静岡市	森林整備・治山事業等		
被害対象を減少させるための対策	コンパクトシティの推進 (立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり)	静岡市	コンパクトシティの推進		
	水災害リスク情報空白域の解消 (土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出)等	静岡県	水災害リスク情報空白域の解消		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白域の解消 (洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置)	静岡県・静岡市	水災害リスク情報空白域の解消		
	ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組 (出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等)	静岡県・静岡市	ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組		
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	静岡県・静岡市	避難の実行性確保		
	排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保	静岡市	排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保		



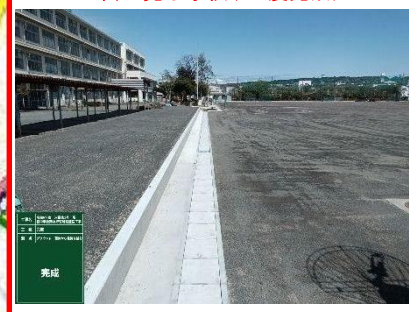
※【短期】概ね5年 【中期】概ね10年目まで 【中長期】概ね11年目以降

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

浜川水系流域治水プロジェクト【位置図】

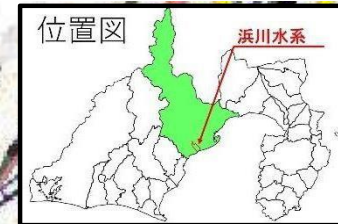
～ 市街化の進展と調和を図りながら地域住民を水害から守る流域治水対策～

- 浜川水系において、令和元年東日本台風、令和4年台風15号、令和7年台風15号と浸水被害が頻発化しており事前防災対策を進める必要がある。
- 県庁所在地の静岡市の低平地を流下する浜川流域は、市街化の進展や地形的特性などにより浸水被害のリスクが高い地区であることから、河道拡幅及び下水道施設の耐水化等を進める。
- これらの取組により、政令市管理区間においては、近年発生した洪水や河川の整備状況などを踏まえ、年超過確率 1/30 規模の降雨による洪水を河道内で流下させるよう整備を進める。
- 加えて、あらゆる関係者が連携し、雨水貯留浸透施設等の整備、立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくりの推進、各種ハザードマップの周知・啓発等と合わせ、流域一体となって激甚化する水害に対し被害の軽減を図る。



雨水貯留浸透施設の整備(市)

背景図：地理院地図



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・ 河川改修（河道拡幅）
 - ・ 雨水貯留浸透施設の整備（校庭貯留・公園貯留・透水性舗装 等）
 - ・ 下水道施設の耐水化 等

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・ コンパクトシティの推進（立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり）
 - ・ 水災害リスク情報空白域の解消（土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出）

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・ 水災害リスク情報空白域の解消（洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置）
 - ・ ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組（出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等）
 - ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
 - ・ 危機管理型水位設置による支川の水位情報提供
 - ・ 浸水センサーの設置と浸水情報の提供
 - ・ 排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保

雨水貯留浸透施設の整備(市)

河道拡幅(市)



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

浜川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果】

～ 市街化の進展と調和を図りながら地域住民を水害から守る流域治水対策～

- 上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、**あらゆる関係者が**一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】河川整備計画による河川改修及び雨水貯留浸透施設の整備を実施し、早期に河川の流下能力を向上させるとともに、立地適正化計画に位置づける「防災指針」を検討、作成し災害リスクを考慮したまちづくりを推進する。
激甚化する洪水被害軽減のため、要配慮者利用施設における避難確保計画を作成し、避難の実効性確保に努めるとともに、水災害リスク情報空白域の解消及び各種ハザードマップの周知・啓発を行う。
 - 【中期】洪水を安全に流下させるため、堤防整備や護岸整備の推進により断面確保に努め、早期の目標達成を目指すとともに、被害軽減のため、マイ・タイムライン等の有効活用し、継続的に防災体制の強化を図る。
 - 【中長期】洪水を安全に流下させる断面の確保を図るため、河道拡幅等を推進するとともに、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、被害軽減のための取組を継続的に実施する。

■事業規模

- ・河川改修
 - 全体事業費 約 4億円 ※1
 - 対策内容 河道拡幅 等
- ・下水道対策
 - 全体事業費 約 0.3億円 ※2
 - 対策内容 下水道施設の耐水化 等

※1：浜川水系河川整備計画の残事業費を記載
※2：静岡市の下水道事業計画の残事業費を記載

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川改修（河道拡幅 等）	静岡市	河川改修		
	河川への流出を抑制する雨水貯留浸透施設の整備	静岡市	雨水貯留浸透施設整備		
	下水道施設の耐水化	静岡市	下水道施設の耐水化		
被害対象を減少させるための対策	コンパクトシティーの推進（立地適正化計画による浸水リスクを考慮したまちづくり）	静岡市	立地適正化計画に基づく防災指針の作成完了（R5年度）		コンパクトシティーの推進
	水災害リスク情報空白域の解消（土砂災害警戒区域 LP測量による新規抽出）等	静岡県・静岡市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水災害リスク情報空白域の解消（洪水浸水想定区域図の作成、ハザードマップの作成、土砂災害警戒区域標識等の設置）	静岡県・静岡市			
	ハザードマップの周知および住民の水災害リスクに対する理解促進の取組（出前講座、マイ・タイムライン、避難訓練等）	静岡県・静岡市			
	要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	静岡県・静岡市	避難確保計画の作成完了		避難の実行性確保
	危機管理型水位計設置による支川の水位情報提供	静岡市	設置完了（R2・7年度）		
	浸水センサーの設置と浸水情報の提供	静岡市	公開開始（R7年度）		
	排水ポンプ車導入による柔軟な運用態勢確保	静岡市	導入完了（R7年度）		



※【短期】概ね5年 【中期】概ね10年目まで 【中長期】概ね11年目以降

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。